

玉川村「インバウンド向け着地型観光造成事業」業務委託仕様書

1 目的

現在、東日本大震災、福島原子力発電所事故から約15年が経過したものの、依然として国内外における放射能に対する不安の声が聞かれるなど風評は根強く、さらにALPS処理水の海洋放出により福島県の観光・農産物に対する風評の再燃が懸念されるなど、国外に向けて正しい情報や本村の魅力を発信していかなければならない現状がある。

本業務では、福島空港を玄関口として訪れる外国人観光客を対象に、玉川村内の地域資源を活用した2泊3日の着地型観光コンテンツの造成を支援し、村内における観光消費額の拡大、地域事業者の収益機会の創出を図るものである。福島空港就航先の外国人観光客からモニターツアー参加者を誘致し、本村が有する自然・食・復興の歩みを広く周知し、玉川村の魅力を国内外に情報発信を行い、外国人観光客の誘客及び受け入れ体制の整備をすることを目的とする。

2 事業内容

(1) 2泊3日滞在型モニターツアーの実施

福島空港を利用する外国人観光客向けに、着地型観光コンテンツ造成のために玉川村を中心とした2泊3日のモニターツアーを実施する。モニターツアー終了後に体験内容についての効果検証を行い、地域事業者が主体的に外国人観光客向けの村内滞在型の観光プランの造成を行う。また、参加者発信の国外向けの情報発信を行ってもらうことで、外国人観光客が福島空港を利用し、玉川村での宿泊、体験、飲食、自然、文化等を目的にした誘客及び地域経済の拡大につなげるものとする。

【要件】

- 玉川村を中心とした2泊3日の滞在型モニターツアーを実施すること。玉川村が持つ観光資源を最大限に活用し、村内の事業者等と連携して地域内消費の拡大及び国外向けに強みとなる地域ブランドの向上を図ること。

※想定する内容

◎2泊3日のモニターツアーの開催

- ・令和8年9～11月頃予定
- ・福島空港就航先の外国人観光客からモニターツアー参加者を募集すること。
- ・モニターツアーの参加者を広く募集を募り、アンケートや国外向け広報に協力の意思がある4名程度の参加者を確保すること。
- ・玉川村がもつ既存の地域資源を活かしつつ、外国人観光客向けのコンテンツの開発を行い、行程の大半を村内に滞在するツアーを企画すること。
- ・村内の事業者と連携して地域経済の拡大を図ること仕組みづくりを行うこと。

- ・福島空港を活用する外国人観光客が、空港が立地する玉川村での滞在を旅行の一環として組み込んでもらえるような観光コンテンツの造成を行うこと。
- ・ツアー終了後は、モニターツアーの参加者からのアンケートを行うこと。
- ・詳細については、契約締結後に委託者と受託者の協議により決定するもの。

(2) 国外向け情報発信

モニターツアー参加者募集時の広報（デジタル媒体やチラシ等）及びツアー参加者による事後広報（SNS等）により玉川村をPRし、玉川村の認知拡大と福島空港の利活用を図ること。

【要件】

- 外国人観光客が玉川村に滞在し、震災からの復興・創生の歩みや、食品の安全性について、玉川村のいまを情報発信することで、福島空港を活用し、玉川村を目的とする外国人観光客の誘客につながる情報発信を行う。

◎プロモーション及び情報発信

- ・参加者募集時及び事後広報の際に玉川村のPRを行い、認知拡大を図る。
- ・モニターツアー参加者によるSNS等を活用した情報発信や、外国人観光客向けの認知拡大につながる広報を行うこと。
- ・玉川村の農作物や特産品などのPRを行い、食の安全性や地域ブランドの認知拡大を行うこと。

3 履行期間

事業完了日：2027年2月末日までとする。

4 必要事項の補充

本業務を実施するにあたり、本仕様書に明記されていない事項で技術上当然必要と認められる事項は、受託者の責任で補充するものとする。

5 検査

本業務の成果品、関係資料、作業の実施状況について、玉川村は随時検査を行えるものとする。また、事業完了後であっても過失または疎漏等に起因する問題が生じた場合は、事業者の責任で速やかに対処するものとする。

6 完了

本業務は、運行報告書等、玉川村が必要と定める書類を提出し、玉川村の完了検査を受け、検査合格により完了とする。